

【様式 2】

②食育月間以外の月の取組

<p>提出都道府県名 政令指定都市名</p>	<p>京都府</p>
<p>取組市町村名 取組団体・企業名</p>	<p>舞鶴市</p>
<p>取組の名称</p>	<p>出前授業「舞鶴茶出前授業」</p>
<p>実施時期</p>	<p>7月2日、4日、9日、9月10日、10月15日、24日、12月4日</p>
<p>取組内容に該当する食育ピクトグラム（複数選択可）</p>	
<p>取組内容</p>	<p>舞鶴市では、全国茶品評会で何度も産地賞（かぶせ茶※の部）を獲得している「舞鶴茶」について、地元子ども達に広く知ってもらうため、「舞鶴茶の出前授業」を実施しています。</p> <p>（※かぶせ茶とは…よしず棚などで茶園を覆い、直射日光を避けてうまみを増し、苦みを抑え育てた高級茶）</p> <p>令和7年度の授業では、現役の茶農家の方に講師をご担当いただき、座学とお茶淹れ体験を行いました。児童たちは、舞鶴茶の歴史やお茶について学んだ後、茶農家の先生の指導のもと、急須を使ってお茶を淹れる手順を実践しました。</p> <p>（7月～12月までに、公立小学校18校のうち7校（合計241名）で実施）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>